

10月からマイナンバーの通知がはじまります



10月から住民票を有する方一人ひとりに、12桁のマイナンバーが通知されます。通知されたカードは紛失しないように大切に保管してください。

このマイナンバーの通知カードは住民票の世帯ごとに簡易書留で届きますので、住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、住所異動の手続きをお願いします。また、やむを得ない理由により、住民票の住所地でマイナンバーの通知カードを受け取ることができない方は居所情報登録申請書を持参または郵送で9月25日(金)(必着)までに、住民票のある住所地の市区町村に提出してください。

▶申請が必要な方

- 東日本大震災による被災者で住所地以外に避難している方
 - DV、ストーカー行為、児童虐待の被害者などで住所地以外に住んでいる方
 - 一人暮らしで長期間、医療機関・施設に入院・入所している方
- ※申請が認められた方は、登録したところにマイナンバーをお知らせします。なお、申請書は近くの市区町村で配布しています(総務省ホームページからダウンロード可)。
※マイナンバーの詳細な情報を知りたい方は、マイナンバーコールセンター(ナビダイヤル)にご連絡ください。

▶マイナンバーコールセンター(ナビダイヤル)

- 電話番号 0570-20-0178
- 受付番号 午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- その他 ①ナビダイヤルは通話料がかかります。
②外国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)にも対応できます。0570-20-0291におかけください。
③IP電話などでつながらない場合は、050-3816-9405におかけください。

市民課からのお知らせ

10月4日(日)の日曜開庁窓口(午前8時30分から正午まで)は、マイナンバー制度の導入に伴うシステム改修により、取扱業務の一部を停止します。マイナンバー制度の円滑な導入に向け、ご理解ご協力をお願いします。

取り扱いできない窓口業務

住民異動が 伴う業務	転出届(市外への引っ越し)
	転入届(市外から行田市への引っ越し)
	転居届(市内での引っ越し)
	戸籍届け出に伴う住民票記載

※10月4日以外の日曜開庁窓口業務については、通常どおり取り扱えます。

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242)

10月5日(月)から12月28日(月)まで、自動交付機から住民票の写しが発行できなくなります(住民票以外の証明書の発行はできます)。また、12月29日(火)から平成28年1月3日(日)までは、自動交付機の入替え作業のため、全ての証明書が発行できなくなります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶問い合わせ 広報広聴課
情報担当(内線319)

「もしものとき」に備える

災害はいつ発生するか分かりません。「もしものとき」に備えて、日ごろから準備をしておくことが大切です。いざというときに慌てないように、「今」できることを考えてみましょう。

日ごろからの備えはできていますか

(1) 備蓄品の用意

大規模地震が発生すると、電気やガス、水道などのライフラインがストップする他、外部からの支援が届かなくなり、物資が不足するなどの事態が発生します。最悪の事態を想定し、各家庭でも3日分を目安に食料や飲料水などを備えておきましょう。



(2) 家具の転倒防止

過去の地震で死傷した人のうち死亡原因の8～9割、負傷原因の3～5割が家具の転倒・落下によるものです。また、家具の転倒は避難経路をふさぎ、避難が遅れる原因となります。被害を防ぐためにも、家具の転倒・落下防止対策をしましょう。



(3) 家族で話し合う

地震は家族全員が一緒のときに発生するとは限りません。いざというときのために、あらかじめ家族の集合場所や避難場所、連絡先を決めておきましょう。



(4) 安否確認の方法を覚える

大規模地震が発生すると、固定電話や携帯電話が使えない、もしくはつながりにくくなります。このような場合、災害用伝言ダイヤル「171」や、携帯電話各社による災害用伝言板を利用することも有効な手段です。

災害用伝言ダイヤルおよび災害用伝言板を体験できる期間

- 毎月1日と15日
- 1月1日～3日
- 防災週間(8月30日～9月5日)
- 防災とボランティア週間(1月15日～21日)

群馬県桐生市、社会福祉法人ときわ会、市内郵便局と災害時応援協定を締結しました



・群馬県桐生市

7月14日に締結。本市または桐生市において災害が発生した場合に、資機材・物資の提供、被災者の一時受け入れなどについて相互に応援協力することを目的としています。

・社会福祉法人ときわ会

7月21日に締結。本市において災害が発生した場合に、指定避難所となっている太井公民館の二次的な避難所として「あすなる会館」を使用することなどを目的としています。



・行田市市内郵便局

7月27日に締結。本市において災害が発生した場合に、市内郵便局に被災者への迅速かつ円滑な郵便物の配達や郵便局ネットワークを活用した広報活動などにご協力いただくことを目的としています。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

防災に関する展示を実施しています

市役所正面玄関ロビーで、防災に関する展示を実施しています。家庭での災害対策の参考にしてください。

▶期間

9月18日(金)まで

▶内容

過去の災害写真、転倒防止・耐震グッズ、備蓄食料などを展示します。

